

午後3時14分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番浅尾静二議員の質問を許可します。7番浅尾静二議員。

（7番浅尾静二君登壇）

○7番（浅尾静二君） 皆さん、こんにちは。7番浅尾静二でございます。

いよいよ6月定例議会一般質問の最後のバッターを務めることになりました。いろいろ皆様の一般質問を私も聞きながら、やはり今回、東日本大震災における今の状況を考えますと、やはり政治の混迷、そして行政のリーダーシップの大切さ、このことが一番感じられました。

その中で、この朝倉市におきましても森田市政が誕生いたしまして1年余りが過ぎたわけでございます。平成23年度が森田市長にとりまして最初の予算を組まれた、本格的な予算を組まれたわけでございます。きょうの私の一般質問は、雇用の問題、それからいわゆる廃屋っていいですか、老朽家屋の問題、このことについての御質問を取り上げさせていただいたんですけども、いずれにいたしましても行政の本当に難しい判断を求められるし、市長のトップとしての役割や責任がますます大きくなってきたような、そういうふうな事例でございます。本当に市長も今回働く場のある朝倉づくりということで、施政方針の中で一番の重点施策として上げられております。施政方針演説の中でも、雇用は市民生活にとって最も重要な基礎である。平成23年度、雇用、景気対策を進め、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を形づくっていく本格始動の年にしたいと熱く述べられております。そして、きょう一般質問の中でも市長が、ことしの高校生の就職のときに企業を回られて高校生の就職に大変御尽力いただいたと、100%に近い高校生の就職ができた。このことはやはり市長としての、トップリーダーとしての役割を十分果たしてあります。このようなことをどんどん、朝倉市の組織のリーダーとしてぐいぐい朝倉市の職員を引っ張っていただきたいと思っております。

それでは、質問席に戻りまして質問させていただきます。

（7番浅尾静二君降壇）

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） まず、最初の質問です。雇用創出を図る政策についてということで、今回地域雇用創造推進事業ということで取り上げさせていただきました。厚生労働省の事業であり、市町村や経済団体、その他の地域団体、関係者が一致協力し、創意工夫して雇用創出に取り組むであります。地域の雇用機会の拡大、人材の育成、地域求職者の就職促進など雇用対策を支援する事業でありまして、地域の産業及び経済の活性化、その他の雇用創造につながる自治体との取り組みと一体的に事業を実施することにより、雇用創造効果をさらに高めることが今回のこの事業目的であります。現在、朝倉市が取り組んでいる雇用を創造することにつながる施策、例えば観光産業で言えば、秋月の町並み環境整

備事業、秋月の郷土館の建設、原鶴の地域整備計画あるいは山田堰の展望所の整備など、そして山田・黒川線におきましては観光道路の事業など、観光分野で求められる人材を育成し、その地域の民間企業に就職、新たに創業したりと、雇用をつくり出す事業であります。市町村でつくる地域の協議会から提案をするこのような人材の育成などの事業構想がコンテスト方式で認められれば、国から3年間ですけれども各年度2億円を限度に協議会に事業実施を委託されます。この地域の雇用を私はもっとつくり出さなければならないと思います、この事業の提案をさせていただくわけでございます。

まずは、今朝倉市における雇用情勢をお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） ただいまの朝倉市における雇用情勢でございますが、朝倉ハローワーク管内の情勢でございますけれども、4月末現在の求人、求職の状況でございます。有効求人数、これは企業等が求人をしているという数字が1,028人、これに対しまして有効求職者数、これは職を求める方々が2,284人、この倍率を有効求人倍率といたしますが、0.43でございます。4月末の全国を見ても0.61、福岡県は0.55という数字になっておりますので、それらより低いということになっております。

ちなみに、昨年4月末は、有効求人倍率が0.32でございました。ですから、今の状況は約1年前から上向き加減であったということが言えるんですけども、ここのところ、この3月あたりぐらいから下降に転じておると、つまり厳しい状況が続いているという状況でございます。したがって、雇用創出は重要な課題というふうに認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今の数字を聞きましても非常にやっぱり厳しい状況が続いているわけですね。私もハローワークでちょっと資料をもらったんですけども、ハローワークの人口規模でいう、いわゆる朝倉署、八女署、日田署のハローワークがあるんですけども、大体人口規模が朝倉が9万人、八女が13万人、日田が10万人というところの人口の中でそれぞれのハローワークがあります。その中で求人を、これ有効求人倍率で見ましても、日田が0.47、八女が0.31、これは平成21年度の資料ですけども、朝倉では0.32とそういった厳しいやはり状況が続いております。この中で新規の求人数が一番、これ比較的差があるんですけども、日田におきましては6,181人、これ21年度ですけども、八女におきましては5,300人、朝倉におきましては3,800人、同じ人口規模におきましてもこの朝倉管内では非常にデータとしてもやっぱり厳しい状況となっているのがとってわかると思います。

余り厳しい厳しいという話をするばかりではやっぱり本当はいかんと思いますけども、認識を深めるために再度、じゃ税収の面からどうだということでもちょっと見ましたけども、特に法人市民税を、22年度決算はまだ今からでしょうけども見たときに、平成21年度が4億8,000万円の法人市民税ですね。平成19年度を見ますと9億3,500万円という中で、こ

の法人のいわゆる税金を見ても約50%落ち込んでいると。そういう中で見ますと、やっぱこの朝倉地域は経済環境が非常に悪化をしているということがとれます。それで、今朝倉市もいろいろ経済対策は取り組んでいると思いますけども、今取り組んでいる、まずは雇用対策の現状を聞きたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市の雇用対策の現状でございます。雇用対策と申しましても、雇用対策には1番目としまして、まず雇用を守る、雇用を維持するということ。それから次に、2番目といたしまして、雇用を新たにつくる、いわゆる雇用創出。3番目といたしまして、雇用が失われた場合の対策。この3項目があるというふうに考えております。

このうち一番最初であります雇用を守るため企業が従業員を解雇させないような対策ということでございますけれども、まず、国が打ち出した緊急経済総合対策、地域活性化交付金事業を精力的に実施をしておるところでございます。次に、市の融資資金制度の実施、その資金の融資枠の拡大、市や県の融資資金利用に対する市独自の信用保証料の補給などにより中小企業支援を行っているところでございます。また、厳しい業況の中小企業者が有利な融資を受けられるよう市がセーフティネット補償の認定を行っているということでございますけれども、対象業種を拡大するなど緊急の対応を行っております。また、商工会議所、商工会が実施するプレミアムつき商品券事業の支援を行い、地域経済の活性化を図っているところでございます。

次に、雇用創出でございますけれども、企業誘致、産業の創出を図るために産業政策マネジャーを配置いたしました。企業誘致の実現により雇用を創出したいというふうに考えております。また、国の緊急雇用創出事業にも取り組んでおります。雇用失業情勢が厳しい中、離職した失業者等の雇用機会を創出するというところで、雇用の受け皿づくりをしておるところでございます。

3番目といたしまして、雇用が失われた場合の対策でございます。福岡県がさまざまな就職支援を実施しているところでございますが、それは若者、30代、中高年、若年無業者等、いわゆるニートでございますが、それから子育て助成、障害者などに対する情報提供発信、会社説明会、就職相談などを行っているところでございます。市といたしましては、県と連携をいたしまして情報の発信や合同の相談会などを実施しておるという現状でございます。

以上が市が行っている雇用対策の現状ということでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） いろいろ雇用対策につきましては、県、それから市いろいろ対策は打ってあります。その効果をお尋ねしたいと思いますけども、なかなか具体的な数字はつかめていない、つかめるのは本当に難しいだろうと思いますけども、感覚としてどうい

うふうな感覚を持ってあるか、その効果についての感想でもようございますけどお答えを
お願いいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） はっきりした数字が出ているものもございましてそれを
申しますと、緊急雇用創出事業でございまして。緊急雇用創出事業による雇用創出状況で
ございまして、平成21年度に3事業で12人、平成22年度に5事業で10人、平成23年度に27
事業で105人の計127人の新たな雇用を創出するようにしておるといってございまして。

感覚的にどうかということもございましてけれども、先ほどから申しますように雇用対策
事業といいますものは新たにつくるという面もございましてけれども、雇用を維持させる、
つまり市内企業を元気にさせるということが大きな雇用対策の一つもございまして、
そのあたりにつきましては何人、新たに雇用ができたとか、失業させないで済んだかとい
うことはなかなか難しゅうございまして。ただ、市とすればできる限りのことをやりたいと
いうふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 結局今の雇用対策っていうのは、先ほど課長が申していますよう
に雇用を守ると、そして失業者を出さない、あるいは失業者に対する手当をするというの
が主な政策といいますか、支援だろうと思っております。私は今回この質問をさせていただ
きました、地域雇用創造推進事業に取り組んだほうがいいよということ、これは今、最
初申しましたように朝倉市ではいろんな活性化事業をやっております。例えば私の地元で
あります甘木町、このことにつきましても平成20年度から取り組んでいるわけございま
すけれども、商店街の事業とか公園の整備あるいは地域センターとか道路事業とか、たく
さんさまざまな事業に取り組んでおります。地域の活性化事業といいますが、このことは
住環境の整備という面もありますけれども、やっぱりその中にはやっぱり商業の活性化とい
うのが目的もございまして。この目的を達成するには、今の時代非常にやっぱり厳しい、
難しい問題なんです。それをやはり取り組むには、やはり人材の育成が本当に必要なこと
でございまして、また、あるいは商店街の事業主の皆さんに、いわゆるスキルアップとい
いますか、セミナーを受けて商売に対する意欲をかき立てるとか、事業拡大をもっとしま
せんかとか、そういった人づくり、やる気を出させる事業が今回の地域雇用創造推進事業
なんです。これをぜひ取り組むべきというところで提案をしておりますけれども、このこと
についていかが思われますか。ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 議員が地域雇用創造推進事業、これは国庫事業でござい
ますけれども、それをどうかということもございましてけれども、今現在の市のこの事業に
対する認識でございまして、国が地域の協議会が提案した雇用対策事業構想の中からコン
テストにより選抜して、その協議会に対して事業の実施を委託すると、そういうものだと

いうふうに思っております。協議会は一つ、または複数の市町村で設置すると。その地域の産業振興にふさわしい創業、起業をすると。それから事業拡大を支援するといったものでございますが、事業主に対する講習会とか求職者向けの人材育成、それから就職相談会を実施したりすることによりまして、雇用が生まれるということを想定した事業というふうに認識をしているところでございます。現在の事業に対する認識は、そういう認識を持っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） その事業の認識はわかるんですけども、取り組む必要といたしますか、このことについては市長、こういった人材育成とか今の活性化事業いろいろやってることあるんですけども、この事業効果を出すために、本来目的がやっぱり地域活性化ですから、先ほど言いました観光の事業につきましてもそうでしょう、農業問題についてもいろいろ今事業をやられております。本当に地域の活性化をするためには、やはり人、やっぱり人が一生懸命頑張らなければその事業の効果を本当に求めることはできません。こういった事業も国のほうから委託されてありますけども、この重要性については市長はどういうふうに考えられますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） この事業につきましては、幾つかの面がありますけれども、一つには雇用の受け皿っていいですか、雇用そのものを拡大するという部分があると思います。もう一つには、先ほど議員おっしゃった人材育成とか、個々の能力を高めることによって就業につけるようにすると。両方の面から取り組んでいかないと実際には雇用っていうのは結びつかないんですね。ですから、このことがすぐ機能するかっていうと、なかなか難しい面があると。先ほどから幾つか市長のほうからも説明してました、何ていいますか、就業機会の創出といいますか、働く場を朝倉市につくると。だから、そこがあった場合にその仕事につく能力を高めることによって実際に当てはまっていくっていうような、そういう部分がありますので、即この事業そのものが評価できるかっていいますとなかなか難しいのではないかという面はありますけれども、実際に八女等でも行われてる事業ですので、その結果を見まして検証していきたいというふうには考えておりますけれども、現在似たような事業を、実際には県でもこれまで取り組んできてますし、ここの朝倉市だけ、あるいは朝倉市から広げたところで市郡あたりで取り組んだときに実際にそれだけの、何ていいますか、産業創出ができてくるかっていう部分があるかと思うんですよ。ですから、例えば国、県で行ってます産業政策とのリンクとか、そういった部分がないとなかなか機能しないのかと。個別でやってる市町村も確かにありますけれども、その場合にはその地域の特別なやはり特性みたいなものがあって、そこがうまく結びついた場合だと思しますので、朝倉市について即当てはまるかっていうとなかなかそこは評価しづらい部分があるかなというのはございますけれども、非常に、何ていいますか、おもしろい話だとは思

います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 副市長のお話を聞いておりまして、やはり行政マンだなというのは本当にひしひしと伝わってまいります。今この朝倉地域の雇用環境とか経済環境は本当にひどい状態なんですよ。それがためにこういった事業に取り組んだらいかがですかというふうに思ってるんですよ。何をやったら経済が活性化する、雇用が生まれますというのが最初からわかっているなら、こんなことはだれも取り組みもしませんし、ある意味答えがわかっているならだれも苦勞はしないと思うんですよ。答えがわからないからこういったことに取り組んで、もっとよそからの情報なり知恵なり、やはり地元だけではなかなか解決できない問題がやっぱり複雑に絡んでるんですよ。こういったことを、やはりよそからの知恵を吸収することによって経済、今朝倉市が行っている活性化事業で雇用の創出がなお生まれるんじゃないかと、そういうふうに私は思って提案をしているわけです。このことの検討を私はぜひやるべきだろうと思いますけども、しかし、これ朝倉市だけで単独でやってもやはり僕はおもしろくないし、やはりこれは広域市町村、先ほど副市長も言うておりましたように筑後圏でも大きく取り上げてやっております。筑後、それから久留米、大川、八女とか12市町村で、この広域で連携を結びながらこの事業に取り組んでおりますけども、朝倉市におきましては今までの歴史的な背景とか、いろんなことを考えると、やはり朝倉市、それから筑前町、それから東峰村という形で、そういう枠組みの中で、あとはJAとか商工会議所、商工会、そういった民間の方と力を合わせながら取り組んだほうが私はいいだろうと思って今回質問したんですけれども、再度市長にお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この事業そのものが、いわゆるいろいろ取組みがなされておるようです。厚生労働省の、それで恐らくハローワークを通じてお聞きになったんだろうというふうに思いますが、これは国には国の事情があるんでそこらあたりはもう申し上げませんけれども、何も取り組まんという話じゃなくていろんな、やっぱりいいところもあるかもしれないけれども、ちょっとうちに当てはまるかなという問題もありますということ副市長が言ったはずですが、特に県南のこと、僕は取り組んでよくわかるんです。あれは新幹線等たまたまやってたのにそのまま乗ったという形なんです。既にもうでき上がったんです、そういうものが。小さいとこ単独でしてるのは、そこ独特の産業があって、そのそれがあるものだから、だからすぐにやれたという事情があります。それはそういう事情があつていいんですけれども、じゃこの朝倉地域にこれが本当にすぐできるかどうかということについては、もう少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） わかりました。検討をするということですけども、再度今なぜ私

は今回この問題を挙げたかといいますと、やはり地方分権とか地域主権とか今盛んに言われておりますけども、やっぱり地域の活力、地域で、自分たちの地域は自分たちの力で創造していくんだよというのが今の国の流れでもありますし、地方もそういった受け皿をやっぱり用意しなければならないと。やっぱり一括交付金の話も、来年度ぐらいから市町村にもそういうふうな流れがきそうな話も聞いておりますし、そういったことを取り組むが上においても、行政のやることと民間のやることをやっぱり共同してやっていかないかんことがあると思うんですよね。その中でどうしても行政のリードが必要です。しかしながら、取り組むのは地域を一体としてやっぱり取り組まなければならないと。こういうのが今回の事業ですので、考え方です。このことについて市長、先ほど検討するというところでございましたけれども、私は、さっき言いましたようにやはりこの地域の経済、非常に疲弊してますんで一日も早くこのことに検討をされて、来年度には取り組むのか取り組まないのかを決めていただきたいし、半年ぐらいかけて決めていただきたいし、もしこの事業に取り組まないんであれば、じゃ人材とかそういった地域の活力はどうした方向でやはり築き上げていくっていうのを、かわりの案をやっぱり示していただきたいなと思っておりますけども、もう一回お話ができます。もういいですかね。じゃ市長、もう一回お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いずれにしても、これは地域主権、地方分権という面でございますと、実はこの内容そのもの、もうはっきり申し上げますが、逆行した、それやり方ですよ、国が。地方支分部局がなくなろうとする、それを何とか守ろうと思って考えついたやり方です。しかし、それはそれとして内容がよければやるべきであろうし、だからそこらあたりをもう少し検討をさせてくださいということです。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） わかりました。じゃしっかり検討をしていただきたいと思っております。またお話を聞きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。老朽家屋、そして廃屋対策についてということで質問を出させていただいておりますけども、午前中、鹿毛議員のほうからも同じ質問があっておりますんで内容はそれぞれ、きょうは皆さん聞かれておりますけども、わかっていると思っております。ただ、きょう、たまたま、本当にたまたまなんですけども甘木の上二日町のほうで老朽家屋が倒壊をちょっとしたと、非常に危険な状態だったよと。道路にも結構かわらがいっぱい落ちてましたし、そういう状況も私も午前中確認してきたわけなんですけども、やはり、きょうこの質問をしたときにこういった事象が起きるといふなんかもやっぱり縁かなというふうに思っております。

今回の質問ですけども、やはり震災とか突拍子もない、想定外の災害とか、やっぱり本当に想定しとかないかんと思うわけですよね。この老朽家屋で本当通行人にかわらが落ちてけがをすとか、いろんなことが想像される中において、実は私はこの問題について平

成21年の9月議会において同じ質問をしました。そのときの回答が、市街地に限っては都市再生整備計画が進行しているので、都市計画課が今後検討を進めますとの回答があり、実態の把握、予算化、そして取り壊した後の問題などを朝倉市として対応していくという方向性で検討すると、午前中、森田市長も同じような答えをされましたけども、約2年前にもこういったお答えがありました。その後、全然私はこのことについて何の回答も行動も余り見えませんでした。いろいろ難しい問題っていうのはもちろんわかっていますけども、2年前にこういった朝倉市として対応していく方向性で検討すると答えて、この2年間のことについて、まずはお話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 冒頭言われましたように本当にたまたま、きょうの質問と、2名の方の質問と、いわゆる事故っていいですか、事象が重なって何らかの縁かなというふうにも私も感じております。御指摘のように21年の9月議会で、そのときもちょっと秋の台風時期でしたかね、ちょっと八幡町の家屋が市道上に倒壊してしまったということで通行不能になりまして、地元の消防団の方の協力を得て通れる状態にしたということでございまして、幸いその物件につきましては、今進めておりますまちづくりの事業との絡みで更新しましてある居酒屋さんになってございまして、その物件はたまたま、そういううまくかみ合って解決を見ました。

それ以降どうだったのかということでも、御指摘のとおり具体的に報告するような形には至っていないことについてはおわびしなければなりません。関係します環境面、それから防犯面の消防、それから、先ほど言われました市街地を現在事業を着手しております都市計画等々そういった関連で、この問題についてはどういった取り扱いをするかというふうなことで、まずは検討会を数回行いまして、先ほど議員言われますように、これまで全般的なものとしまして環境面から見て現在の、ちょっと条例名はちょっと忘れちゃったけども、いわゆる空地を含めた、空き地を含めました環境保全、それから危険回避、防犯といった立場から、現在条例を持っております環境課のほうで全体を網羅するような形での指導をやっていただきながら、とりわけ市街地につきましては、いわゆる家が密集していると、相関関係が非常に密になってございまして、市道に今隣接している、その倒壊をされると非常に危険度が高いという意味から旧甘木町の中心市街地を中心とした部分については都市計画課のほうで所管をしようというふうな内部での取り決めをしまして、それぞれいわゆる、何ですか、通報に基づきましてそれぞれで現在まで対応してきたという経過でございまして、まだ、こうしますということには、結論に達していないというのが現状でございまして、以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 2年前からこうしますという答えがいまだに見つからないというほどやはり難しい、ややこしい問題ということはもちろんわかっておりますけども、じゃ

本当にけが人とか事故があった場合、ずっと今までこの問題も、ずっととといいますか、2年前に取り上げて市も検討しているという中において、周辺の住民の皆さんもいろいろ言ってる中において、もし万が一何かあったとき、この責任の所在っていいいますかね、これは実際法的にどうなのか僕もよくわかりませんが、そこら辺についてはどう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） そのあたりが一番難しい話でございまして、基本的にはもう所有者が自己管理をする、責任持って管理するというのがもう原則であります。これを見ましては、いわゆる法律家の相談も過去したこともありますし、方法としては地域の方が訴訟を起こすとか、あるいは隣地の方が訴訟を起こすとか、そういった方法はあるんですよね。あるけれども、じゃそれで解決をするかというとなかなか、例えばある条例を見ますと代執行も記述されている条例もございまして。ところが、代執行をしたとしても、じゃかかった費用を相手に請求するというので、相手が、所有者の方がその支払いをしてくれればそれで解決するんですけども、そうであれば事故が起こらん先に所有者の方が自主的にするであろうと。それができないために今の放置された状態が続いていることがやっぱり問題なんで、なかなか難しさがそこにあるようなこととございまして。ですから、問題はなべて、地域を問わず全市の中で廃屋については管理者の、それぞれの所有者の方がきちんと管理しましょうよというような条例を、ルールをつくるというのが一つ全体の問題としてはあるとは思いますが。午前中、そういった形で提案を受けながら条例の必要性というのは感じておりますし、その準備も進めたいと思っております。

一方で、じゃそういった事情があつて、それぞれの物件で事情があつて放置されているままだなっているのは、やっぱりそれぞれに事情が違うわけですね。そのことを所有者の方が、いわゆる撤去に動き出すためのいわゆる動機づけっていいいますか、誘導策、これがじゃ果たしてどういう形が考えられるのかというのを並行して進めないで、なかなか具体的に目の前にある物件が変わるということにはつながらないだろうというところで今、どんなことが可能かという研究をしておるところとございまして。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 午前中の質問のときの答えも朝倉市の全体の中で15軒ぐらいあるということで、この甘木町、その都市整備計画の中での範囲の中でも5軒は状況を把握してますよということでの話がありました。本当に万が一というときのことをいつも我々は住民の方から要望を受けますし、この問題も行政のほうも十分把握はしているという中で、じゃどこが責任の所在があるのかと言えば当然それは所有者でありましょう。でも、ただ被害を受けるのは近隣の方、たまたまそこを歩いている方、それがもし、きょうの場合では真愛保育園の近くでしたから、それが万が一、子どもさんが歩いているときにかわらが落ちてきて、もう大変なことになったときに、これのやっぱり管理責任っていいいますか。

り所有者も当然でございますけども、やはり市の責任っていうのは当然私はどっかの部分では出てくるだろうと僕は思います。

その中で私は今、中心市街地の整備を甘木町の議員としていろいろ進めておるわけですけども、やはり環境整備、住環境をやはり整えなければならないというところで、一つの事例をやはり僕はやっぱ一回はつくるべきではないかなと思っているんですよね。それはもう前から話はしてるとは思いますけども、一たんじゃその区域に限って、その土地に限って市にじゃ無償譲渡してくださいよと、無償譲渡してくださいと。そのかわりその解体はじゃ市がやりましょうと。あとの管理については地元住民が、じゃミニ公園をつくるなりそういった利用方法も考えましょうと。また、あるいは今度の市街地のいろいろ環境整備をやってますけども、住宅の移転問題のときにはその土地に住宅の換地といいますか、跡地の入れかえをするとか、そういったことも想定されるというところで、今言いましたようなことも一回はやっぱ取り組むべきじゃないかなと思います。

ただ、同じ取り組みをするにしたとしても、これはやはり住民との協力がなしにはやっぱりやるべきではないことは大前提の話だろうと思います。住民の、地元の自治会とか周辺の住民の方が、まずは地権者の方に積極的にその問題についてはアプローチをすると。行政と一緒にまずはアプローチをすると。それが大前提の話であろうし、住民の皆さんとともにその辺の、その地域のまちづくりについて一生懸命考えて、最終的にどうしようもないときにやはり市が土地の無償提供を受けてその家屋を解体するとか、そういったことも今後やっぱりやらにゃいかんと私はそういうふうに思っております。高齢化がどんどん進んでいく中で全国的にもこういった問題がふえてくると。朝倉市の中でもどんどんふえてくる中で、これの取り組みはぜひやっぱりやるべきだと思いますけども、再度答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 午前中、私が答弁した中に、例えば所有権についてはいわゆる法務局で調べればわかりますと。しかし、それが現住所と違った場合、違った場合が非常に難しい壁がありますというふうなお話をしました。いろんな行政手続の中で調べられる可能性を、一線出ないといけない部分を条例をつくることによってカバーできるのかどうかという検証が一つあります。それと同時に、先ほどの提案の中でありました、例えばコミュニティの中を通して、あの人は住所が変わって、いわゆる住所はわからないかもしれんけど私は知ってるよとか、連絡を仲いいからあの人だったらとってるよとか、あの人に聞けばわかるよということで連絡がとれる可能性だってあるわけですね。きょうも幸い近所の方、私の知り合いを通じて直接の所有者の方に連絡をとれているはずで、隣の方についても私がたまたま縁あって知っておりましたんで、当日すぐに来ていただいて現地を確認していただいたといった事例もございますので、そういった意味では地域の中で、そういった連携の中で住所一つ、所在一つで連絡を別の形でとれるケースもございま

す。それぞれ抱えた事情も近所の方ならいろいろ知ってある方もありますから解決方法は、そこではいろんなパターンを考えてみると容易にする可能性だってありますんで、そういった意味ではぜひ行政と地域の方との連携の中で、こういったことが一軒でも早く処理ができればありがたいというふうに考えます。御協力よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 午前中の会議の質問の中でも市長は前向きに検討しますと、（発言する者あり）条例制定について前向きに検討する。じゃこの問題については、条例制定はそれは今からでしょうけども、この問題、当面の問題として、そして積極的に、前向きに検討するのかなのか市長にちょっとお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁を申しあげましたように、非常にこれ個人の権利の問題あるいはそれを調べるための個人情報保護の問題と、非常に難しい問題、幾重にも重なってきた状況です。今ここに、恐らく私が想像しますに、先ほどあったように今、市内で15軒と。これは恐らく何らかの形で隣近所の方がいろんなこと言ってきたりということ、15軒だけだと思うんですよ。それもいわゆる比較的人口が多い地域の。もっと広くとるならば、例えば田舎のほうの集落、相当空き家があります。その隣に住んでる人もいます。危険かもしれない。そこまで入れると相当な戸数に上るんじゃないかなという想像をいたします。ですからこそ、やはりこういったもの対処する場合に、もちろん住民に危険とかなった場合には、市としてそれなりの対処しなきゃなりません。しかし、安易な形で、危惧するから市が買ってどうしてくれという形でやっておりますと、どこでもそういう形でやっっていかなきゃならざるを得んごとなる。ですから、当然皆さん方、大変お困りのことはよく理解いたしますけれども、やはりこの問題については私ども市長会としても国のほうに要望を出させていただいておりますし、そういうことも含めて部長が答弁したような形の中で、精いっぱい市としてはできることをやっていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 市長答弁を聞いておりますと、一つ一つ手続を踏んだ中でしていくというふうに聞こえます。しかし、言いましたように、きょうもこういった問題がっておりますんで、その中のやっぱり住民にとっての安全管理、安全対策というものは、これは決して忘れないで所有者がいかなる状態であろうとも、このことについてはしっかり住民を守っていただきたいと、そういうふうに強くお願いを申し上げます。

今回、前半の質問もそうですけども、後半の質問もそうです。住民の皆さんと一緒にやっぱり取り組まないとやはり行政だけでは解決できない問題が、私は今回質問を起こしながら思ったんですけども、前半の質問でも活性化事業を市が幾らリードしてやったとしても、それに取り組む、中に住んでいる人たちがその気にならないと、やはり本当の活性化

はできないということを今からの時代、このことについて、そして先ほどの廃屋の問題についても、やはり地元の皆さんの協力なしには一步も二歩も進むことはできないと。このことの認識をやはり行政も、朝倉市の職員の皆さんも十分理解していただきたいし、私どももそういうつもりで一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

今回、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

午後4時02分散会